

たけのこ保育園 入園のしおり

(重要事項説明書)

<令和 8年 4月 1日適用>

1 保育理念

～ 子どもと家庭を大切にする保育園 ～

2 保育方針

- ・自分が好き人が好きと感じられるよう、全職員が子ども一人一人としっかり向き合う。
- ・家庭的な雰囲気の中、伸び伸びと、明るく元気に一日が過ごせるように努める。
- ・子どもと家庭を尊重し、子ども・家族・保育者が共に成長し合えるような”共育ちの保育園”を目指す。

3 保育目標

- ・心身ともに健康な子ども
- ・意欲的に遊ぶ子ども
- ・自分で考え、行動する子ども
- ・豊かな感性を持った子ども

4 保育所の概要

名 称	たけのこ保育園		
所 在 地	東京都西東京市西原町5-1-17		
認 可 年 月 日	平成27年 4月 1日		
電 話 番 号	042-451-5615 (FAX 042-451-5616)		
施 設 長 氏 名	竹中 まき		
入 所 定 員 (令和8年度予定)	19名 (各年齢の人数は地域ニーズに合わせて変動することがあります) 0歳児 6名 1歳児 7名 2歳児 6名		
職 員 数	26名 (令和 8年 4月 1日時点予定)		
取 扱 う 保 育 事 業 の 種 類	月極保育、延長保育、土曜保育		
嘱 託 医	すぎはらこどもクリニック院長 杉原 聡		
連 携 施 設	西東京市立けやき保育園 西東京市立西原保育園	協力内容	・保育の内容に関する支援 ・代替保育の提供

5 事業者

事 業 者 の 名 称	株式会社KENSAN
代 表 者 氏 名	竹中 健二
法 人 の 所 在 地	東京都西東京市西原町5-1-17
法 人 の 電 話 番 号	042-451-5615 (FAX 042-451-5616)
定 款 の 目 的 に 定 め た 事 業	保育園及び託児所の経営等

6 開所日・開所時間及び休所日

開 所 日	月曜日から土曜日まで
開 所 時 間	7時00分から19時00分
うち延長保育時間	18時00分から19時00分 (短時間保育の場合 7時00分から8時30分、16時30分から19時00分)
休 所 日	日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

10 保育園の一日

	0歳児	1・2歳児
7:00～	順次登園(視診・検温) 自由遊び	順次登園(視診・検温) 自由遊び
9:15～	朝の会 水分補給(牛乳・麦茶)	朝の会 水分補給(牛乳・麦茶等)
9:40～	主活動(お散歩・室内遊びなど)	主活動(お散歩・室内遊びなど)
10:30～	離乳食	
11:00～	昼食	昼食
11:45～	午睡(前後検温)	
12:00～		午睡(前後検温)
14:30～	離乳食	
15:00～	おやつ	おやつ
16:00～	自由遊び・順次降園	自由遊び・順次降園
18:00～ 19:00	延長保育(補食)	延長保育(補食)

※ 上記の流れは、基本の時間となります。天候や保育の様子によっては変更する日もあります。
お散歩は、近隣にある西原団地公園、西原自然公園、東大演習林などに行きます。

11 昼食等について

昼食・おやつ	自園調理による給食です。保護者の方へは、毎月末までに翌月の献立表をお配りします。
離乳食	個人差に応じて自園調理で対応します。
アレルギー等への対応	献立表をご覧ください、アレルギーなどで食べられないものがありましたら、必ず事前にお申し出ください。 ご相談の上、除去するなどの対応をさせていただきます。(例 卵、牛乳、小麦など) 除去対応には 医師の指示書が必要です 。また6ヶ月に1回以上、医師に経過診断を依頼し、結果をお知らせください。指示内容、対応に変化がある場合は 新たに指示書が必要です 。
母乳の対応	母乳の冷凍保存等による提供は衛生管理上、行っていませんのでご了承ください。
衛生管理等	調理員、保育職員は毎月、腸内細菌検査を行っています。 (食品衛生責任者 有資格者 竹中 健二)

12 入園時の提出書類等

- | | |
|--------------------------|--------------------------|
| (1) 保育園利用契約書(1部は保護者控えです) | (6) 活動写真の取扱い及び撮影について |
| (2) 児童調査書 | (7) 個人情報の取扱い及び治療の対応について |
| (3) 緊急・災害カード | (8) 入園児健康診断書(医療機関受診後に提出) |
| (4) 食事調査表 | |
| (5) 予防接種チェック表 | |

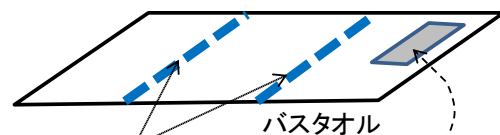
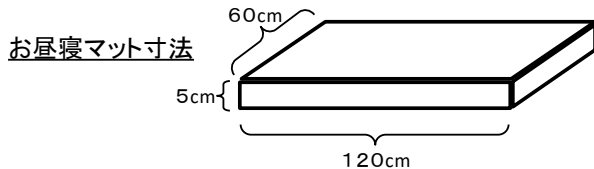
13 保育園と保護者の連絡について

- (1) 園児の保育園での状況や家庭での状況を相互に連絡し合うために「はいチーズ！ノート」(スマホ連絡帳)を使用します。ただし、0歳クラスは時系列での生活記録をするため「手書きの連絡帳」を使用します。緊急連絡時の一斉連絡にも使用するので、メールアドレスの登録をお願いしています。健康面、体温、食事、遊び、覚えたこと、挑戦していること、失敗したこと、排便状況など乳幼児の様子を、保育園側はもちろんですが、保護者も家庭での様子をできるだけ詳細に記入するようにしてください。この「連絡帳」を利用しつつ、お互いの様子を口頭でも伝え合うようにしています。
- (2) 月に1回、園だよりを発行します。月の行事や共通連絡事項などをお知らせします。また、感染症などが発生した場合はその都度、お知らせします。
- (3) 年に1回懇談会と個人面談を行います。懇談会ではクラスやご家庭の様子をお話したり、保護者どうしの交流・意見交換の場としています。個人面談ではお子様の個々の成長、目標についてお話します。

14 保護者の方が用意するもの

(1) 入園時に用意するもの

- ミルクの子ども…粉ミルク(1缶(800g缶)だけお持ちください。2缶目以降は同じ銘柄を園で用意します)
哺乳瓶(煮沸消毒に耐えられる素材のもの2本)
(乳首は、劣化やお子さまの成長に合わせて新しい物をその都度ご用意下さい)
- 大き目のバスタオル(2枚…1枚はお昼寝の肌掛け、もう1枚にはゴムを付けてマットのシートに使います)

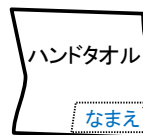


2枚とも右下のオモテ側に
名前を書いたゼッケン布を縫付けて下さい。
(ゼッケン布の予備が必要な方はお声掛け下さい。)

- 食食用タオルエプロン…ハンドタオルにゴムを通したもの
<全クラス…3枚+洗い替え3枚>



- 食食用おしぼり…エプロンと同じハンドタオル
<全クラス…3枚+洗い替え3枚>



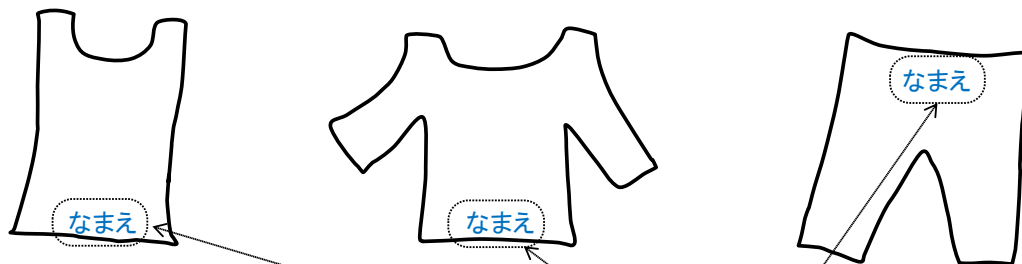
右下に大きめに名前
を記入して下さい。

- 紙オムツ…パックでお持ちいただいています。パック外側にマジックで大きく名前を書いて下さい。
(1枚1枚への記名は不要です)

(「おむつん」を利用の場合は持参不要です)

(2) 毎日用意するもの

- 持ち物用バック(全ての持ち物が入るくらいの大きさ)
- 汚れ衣類用のビニール袋(1枚・・・スーパーで使っているくらいのサイズ)
- 使用済エプロンおしぼりを入れる小さいビニール袋(1枚・・・1箱置いておくとう便利です)
- お散歩用ジャケット(1枚・・・季節により必要とします。園用に置いておくとう便利です)
- 食事用タオルエプロン (前記のもの)
- 食事用おしぼり (前記のもの)
- ガーゼ(0歳クラスでミルクを飲む場合) <3~4枚>
- プラスチックのコップ(シンプルなもの)とコップ袋 <1セット>
(2歳クラスのみ・・・必要な時期になったらご連絡します)
- Tシャツ、ズボン、肌着、(パンツに切替わるお子様のみ)綿/パンツ <5組くらい>
(本園ではトレーニングパンツは使用しません。また、裏起毛の洋服も使用しません)



肌着は半袖かランニングを使用
します。長袖は使用しません。
また、トイレに座るようになったら、
ロンパースではなく、セパレート
タイプにして下さい。

前面(お腹側)の裏側に
大きくはっきりと記名し
て下さい。

- おさがりを使用する方は、園児の名前に書き直して下さい。
- 衣類は汚れたら洗濯して補充して下さい。
- 全ての持ち物に必ず名前を記入して下さい。

15 健康診断等について

(1) 健康診断

全園児	7月と1月に嘱託医が検診をします。検診の結果については、「健康カード」でお知らせします。
-----	--

(2) 身体測定

全園児	毎月、職員が測定をします。測定の結果については、「健康カード」でお知らせします。
-----	--

※ その他、園児の日ごろの様子でご心配なことがありましたら保育士に御相談ください。

16 料金

通常保育は無料です。

延長保育料 100円/15分（標準時間保育認定 18:00～19:00）
（短時間保育認定 7:00～8:30 16:30～19:00）

保育に関わる費用は、すべて非課税です。

※ 教材費等の徴収は原則ありません。

17 支払方法（キャッシュレス決済）

延長保育料は、**当日お迎えの際**に、クレジットカードやQRコードなどの電子決済にてお支払いいただきます。
その際は、レシートを発行します。

18 保育園の御利用に際し留意していただきたいこと

登園時間	朝の登園は 9:00 までをお願いします。
登降園時の打刻	インターホンを押して応答があったら、 お子さまの「なまえ」 をお話し頂くか、 保護者証の名前側 をカメラにかざしてください。 玄関内のiPadで「登園」「降園」を選び、QRコード（保護者証裏側）を読ませてください。
欠席する場合 又は 登園の時間が遅れる場合	当日に欠席または登園が遅れる場合は、 朝9:00までに必ず電話 でご連絡願います。 9:00以降 の登園については、登園後に活動場所（公園など）までお子様を連れて行って頂くこともございますので、ご了承ください。 通院後に登園をする場合で 11:00を過ぎる時 は、再度ご連絡ください。また 11:30を過ぎる場合 、衛生管理上、昼食の取り置きが出来ないため、 昼食を済ませてからの登園 とさせていただきます。
お迎えが遅れる場合	15分以上 お迎えが遅れる場合は、 必ず電話 でご連絡下さい。 また、ご連絡は 18:00まで をお願いします。 （18:00以降）15分以上遅れる場合は、延長保育料が発生する場合があります。
急に延長保育（18:00以降） が必要な場合	なるべく当日の15時までにご連絡をお願いします。 延長保育料が発生します。
早朝の臨時保育	一日単位の保育時間の変更は前日まで にご連絡をお願いします。 ただし、早朝（7:00～9:00）に保育が必要な場合は 前日の12:00まで にご連絡ください。
送迎時にベビーカーを ご利用の方	所定の置き場にロックをして折り畳んで置いて行って構いません。ただし、自主管理とし、紛失、盗難、破損には責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。
お車で送迎される方	駐車場は半地下の 6, 7, 8, 12, 13番 と砂利駐車場の 1台 をご利用下さい。 職員共用のため駐車台数が少ないので、なるべく徒歩か自転車をご利用下さい。 歩道に乗り上げる際は、必ず歩行者、自転車が通れるスペースを十分空けてください。

<p>服装について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・お子様は活動量が多いため、薄手、調節のしやすいものをお勧めします。また着脱のしやすい衣類をお願いします。自主的に着脱ができるようにしています。 ・夏期以外は保湿性、吸水性などの面から、肌着の着用をお勧めします。 ・冬期の上着においても、お子様は新陳代謝が活発なため、綿素材の物をお勧めします。 ・活動しやすいものをお選びください。袖や裾の長さにお気を付け下さい。 ・ハチが攻撃してくる可能性があるため、黒っぽい服はお避けください。 ・裾にひもがついたズボンは踏みつけて転倒する可能性があるためお避け下さい。 ・フード付きの洋服も引っ掛かる危険性があるためお避け下さい。 ・ビーズ・スパンコール付きの洋服は外れてしまう可能性があるためお避け下さい。 ・髪ゴムなどの飾りは、ぶつけても痛くない軟らかい素材のものを使用してください。 ・靴下は登園時に脱いで、室内は裸足で活動します。 ・足のサイズに合った運動靴をご用意下さい。子どもが自分で脱ぎ履きしやすいものをお願いします。大き過ぎ、小さ過ぎは怪我の原因になる可能性があります。また、ひも靴・音の鳴る靴・ブーツ・サンダルなどはご遠慮ください。 ・緊急避難時に備えて長靴登園の時も運動靴をお持ち下さい。
<p>健康状態の確認</p> <p>次ページの チェックポイントを参照</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・登園前に必ず体温や健康状態などの確認を行って下さい。 ・感染症が疑われる場合は、一度通院して、医師の許可を得てから登園して下さい。 ・登園時に通常は保護者の方がいる間に検温をします。体温が37.5℃以上ある場合、原則受入れ出来ません。体調がすぐれない時には家庭保育をお願いします。また、解熱剤を服用して24時間経過していない場合は、平熱でも保育をお断りします。 ・保育中に37.5℃以上になった時や、下痢、嘔吐の回数が多い時、体調不良の時は保護者の方にご連絡いたします。できるだけ早いお迎えをお願いします。また、お迎え後受診された場合にはその結果についてご連絡をお願いします。 ・緊急の場合に備えて、必ず連絡が取れるようにしておいてください。 (連絡先が普段と違う時は、必ず連絡帳に「連絡先」を記入して下さい) ・集団生活ですので、病児保育は行いません。病気や活動に支障のある怪我の時は家庭保育をお願いします。 ・兄弟が感染症の場合も、なるべく一緒にお休みしていただくようご協力をお願いします。 ・予防接種を受けたときは必ず連絡帳に記入するなどしてお知らせ下さい。 ・予防接種の後、発熱やだるさなど体調の変化が現れることが多いため、できるだけ午後の予約を入れていただき、接種後は家庭保育をお願いします。
<p>感染症について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校法定伝染病(9頁以降参照)と診断されたときには、なるべく早く保育園に連絡し、医師の許可があるまで休ませて下さい。登園に際しましては医師に登園許可書(書式自由)を書いてもらい、保育園に提出して下さい。
<p>投薬について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医師の処方を受けた薬に限り、薬局で発行される「薬の説明書」に基づき投薬を行います。 ・与薬シートに記入し、1回分のお薬と「薬の説明書」もお渡し下さい。 ・できる限りご家庭でお薬を与えて頂きたく、お医者様に朝晩2回で調薬してもらえようように相談をお願いします。 ・気管支拡張剤などの貼付薬を貼って登園した時は、受入れ時に貼り付け場所をお伝えください。剥がれ防止のため医療用テープを被せて貼らせて頂きます。

その他	<ul style="list-style-type: none"> ・保育に関係のない玩具、ぬいぐるみなどは園内に持ち込まないで下さい。 ・お昼寝タオルと散歩用帽子は毎週末お持ち帰りの上、洗濯して下さい。 ・汚れ物については、原則として園内で洗濯をいたしませんので、お帰りの際にはお忘れのないようご注意ください。 ・便、嘔吐物が衣服に付いてしまった場合は、(職員を経由した) 感染予防のため下洗いせずに、そのままお返ししています。ご了承ください。 ・平日の場合は、お仕事がお休みの時もお子様をお預かりしますが(9:00~16:30)体調がすぐれない時はなるべくご家庭でゆっくりお過ごし下さい。 ・土曜保育を利用されている場合、体力的にもたず体調を崩すお子様が多いので、平日に父母どちらかがお休みの時は、お子様と一緒にお休みする事をお勧めします。 ・当園では「児童虐待防止法」に基づき、園児に不審なケガやアザを発見したり、虐待が疑われる場合は、児童相談所もしくは子ども家庭支援センター等に通告の上、必要な対応を行います。
-----	--

体調が悪い園児の受け入れ時のチェックポイント

(参考文献: 保育所における感染症の知識と対応)

	登園を控えた方が望ましい場合	保育が可能な場合
発熱	<ul style="list-style-type: none"> ・朝から37.5℃を超えた熱とともに元気がなく機嫌が悪い (1歳以下の乳児の場合、平熱より1℃以上高いとき) ・食欲が無く朝食、水分が摂れていない ・24時間以内に解熱剤を使用している ・24時間以内に38℃以上の熱が出ていた 	<ul style="list-style-type: none"> ・熱が37.5℃以下で元気があり機嫌がよく顔色がよい ・食事や水分が摂れている ・24時間以内に解熱剤を使用していない ・24時間以内に38℃以上の熱が出ていない ・発熱と共に発疹が出ていない
下痢	<ul style="list-style-type: none"> ・24時間以内に2回以上の水様便がある ・食事や水分を摂ると下痢が出る (1日4回以上の下痢) ・下痢に伴い、体温がいつもより高めである ・朝、排尿がない 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染のおそれが無いと診断されたとき ・24時間以内に2回以上の水様便がない ・食事、水分を摂っても下痢がない ・発熱を伴わない ・排尿がある
嘔吐	<ul style="list-style-type: none"> ・24時間以内に2回以上の嘔吐がある ・嘔吐に伴い、体温がいつもより高めである ・食欲がなく、水分も欲しがらない ・機嫌が悪く、元気がない ・顔色が悪く、ぐったりしている 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染のおそれが無いと診断されたとき ・24時間以内に2回以上の嘔吐がない ・発熱を伴わない ・水分摂取ができ食欲がある (朝ごはんを摂取しても嘔吐がない) ・機嫌がよく元気がある ・顔色がよい
咳	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間しばしば咳のために起きる ・喘鳴や呼吸困難がある ・発熱を伴っている ・元気がなく、機嫌が悪い ・食欲がなく、朝食、水分が摂れない ・少し動いただけで咳が出る 	<ul style="list-style-type: none"> ・前日38℃を超える熱が出ていない ・発熱を伴わない ・喘鳴や呼吸困難がない ・激しい咳き込みがない ・機嫌がよく、元気がある ・朝食や水分が摂れている

次ページへつづく

発疹	<ul style="list-style-type: none"> ・発熱とともに発疹がある ・口内炎のため食事や水分が摂れないとき ・とびひ 顔等で患部が覆えないとき かゆみが強く掻いてしまう、滲出液が多いなど 他児への感染のおそれがある 	・受診の結果、感染のおそれがないと診断されたとき
----	---	--------------------------

学校法定伝染病 第1種

病名	登園停止の期間(目安)
エボラ出血熱 クリミア・コンゴ出血熱 重症急性呼吸器症候群(病原体がSARSコロナウイルスであるものに限る) 痘瘡、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱 急性灰白髄炎(ポリオ)、コレラ、細菌性赤痢、ジフテリア 腸チフス及びパラチフス	完治し、伝染のおそれがないと 医師が認めるまで
鳥インフルエンザ(A型インフルエンザH5N1型) 新型インフルエンザ等感染症 指定感染症及び新感染症第1類	完治し、伝染のおそれがないと 医師が認めるまで

学校法定伝染病 第2種

病名	主な症状	潜伏期間	登園停止の期間(目安)
麻疹(はしか)	発熱、結膜炎、発疹	約10日	解熱後3日経過するまで
風疹(三日ばしか)	発熱とともに発疹	2～3週間	発疹が消失してから
百日咳	特有な咳、特に夜間に多く、ヒューヒューという呼吸音	1～2週間	特有の咳が消えるまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
インフルエンザ (鳥・新型インフルエンザを除く)	高熱、寒気、頭痛、鼻水、咳、喉の痛み、関節痛	1～3日	発症日を0日とし5日経過し、かつ解熱日を0日とし3日経過するまで (解熱日のご連絡で医師の登園許可証不要)
新型コロナウイルス	高熱、寒気、頭痛、鼻水、咳、喉の痛み、関節痛	1～7日	発症日を0日とし10日経過していること (マスクの着用ができないため 3才以上児や大人と期間が異なります)
水痘 (みずぼうそう)	発熱とともに水痘、かさぶたのある発疹	2～3週間	全ての発疹が痂皮化するまで
喉頭結膜熱 (プール熱)	3～7日の高熱、喉頭炎、結膜炎を起こす	5～7日	症状が消失後2日経過後まで
結核	咳、たんが2週間以上続く	4週間～6ヶ月	伝染のおそれがないと医師が認めるまで

学校法定伝染病 第2種(つづき)

腸管出血性大腸菌感染症 (O157等)	症状のない場合から、下痢 腹痛、血便等、様々な程度 で現れる	症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が 終了し、48時間をあけて連続2回の検便に よって、いずれも菌陰性が確認されるまで
急性出血性結膜炎	瞼膨張、異物感、眼脂、 結膜下出血	感染の恐れがないと医師が認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	発熱、頭痛、嘔吐、痙攣、 意識障害	感染の恐れがないと医師が認めるまで
流行性角結膜炎	目の充血、瞼の腫れ、 異物感	症状が消失してから

学校法定伝染病 第3種及びその他の伝染病

病名	主な症状	登園停止の期間(目安)
手足口病	軽い発熱、口内炎、手の平 足の裏に水泡性発疹	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく 普段の食事がとれるようになるまで
伝染性紅斑(りんご病)	顔面の紅斑、顔面等の発疹	全身状態が良くなるまで
ヘルパンギーナ	突然の高熱、喉の痛み、 喉に赤い発疹、水泡	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく 普段の食事がとれるようになるまで
溶連菌感染症	発熱、咽頭の発赤、膨張等	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
ウイルス性肝炎	倦怠感、食欲不振、吐き気、 黄疸やこれら症状の出ない こともある	A型肝炎は肝機能が正常化すれば当園可能 B・C型肝炎の無症状病原体保有者は 登園可能
マイコプラズマ感染症	発熱	発熱や激しい咳が治まっていること
ウイルス性胃腸炎 (アデノウイルス・ ノロ・ロタ等)	嘔吐、水様便	嘔吐、下痢などの症状が治まり、 普段の食事がとれるようになるまで
RSウイルス	鼻水、発熱、咳、喘鳴、 肺炎等	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	皮疹、水泡	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
突発性発疹	発熱、発疹	解熱し機嫌が良く全身状態が良くなるまで
伝染性膿痂疹(とびひ)	皮疹、水泡	皮ふが乾燥していて、病変から体液などがしみ出 ていないこと。 病変している部位をガーゼなどできちんと保護して、 他の人が接触しないようにできれば登園可能。 「顔」など包帯などで覆えない所にできた場合は、 感染を防ぐため登園をひかえて頂いています。

※ 解熱後とは、平熱に戻った時となります。

19 賠償責任保険の加入

契約している保険会社は、損害保険ジャパン株式会社です。

保険金額など契約内容は保険会社の実績により毎年見直されます。保険料は弊社が負担します。

		1名	1事故
施設所有管理者 (施設の所有・管理に起因する事故または業務遂行に関する事故)	身体賠償 財物損壊	5億円	5億円
生産物 (給食・おやつ等の提供に起因する事故等)	身体賠償 財物損壊	5億円	5億円
傷害保険	死亡・後遺障害	100万円	
	入院保険日額	1,500円	
	通院保険日額	1,000円	

20 緊急時の対応方法

- (1) 保育中に大ケガをしたり、急病の兆候が視られる場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- (2) 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。
- (3) 職員の付き添いで最寄りの医療施設で診察を受けた場合、後日医療費の精算をさせていただきます。またその際には、保険証と乳幼児医療証をお借りすることになりますので、ご協力をお願いします。

嘱託医	氏名	すぎはらこどもクリニック院長 杉原 聡	
	所在地	当保育園のお隣り	電話 042-451-8680
救急隊	管轄消防署名	西東京消防署 西原出張所	
	所在地	東京都西東京市西原町2丁目1-14	電話 042-463-0119
警察署	管轄警察署名	警視庁田無警察署	
	所在地	東京都西東京市田無町5丁目2-5	電話 042-467-0110

21 非常事態発生時のお願い

非常事態発生時には、次の通りに対応しますので内容をご理解いただいた上、みなさまのご協力をお願いします。

- (1) 自治体からの発令・指示に従い、「休園」となることがあります。「解除」についても自治体からの指示に従います。
- (2) 保育時間中に発令された場合、保護者の方は早急にお子さまのお迎えをお願いします。保護者の方がお迎えに来られるまで責任を持って保護いたします。お迎え時には「緊急引き渡しカード」をお見せいただきます。
- (3) 台風などの風水害や地震、またそれに伴う停電や公共交通機関の停止などが予想されるときは、安全確保のため登園の自粛や早めのお迎えをお願いする場合があります。また通常の保育が制限される場合もあります。
- (4) 災害状況により避難場所へ移動することがあります。避難時は玄関の見える位置に貼り紙をし、ホームページやFacebook上で避難場所をお知らせします。避難時の連絡方法は、「はいチーズ！ノート」の連絡機能、および園長か代表の携帯電話(23項参照)となります。
- (5) 「はいチーズ！ノート」も使えなくなった場合、NTTの災害伝言ダイヤル「171」「web171」を使用します。災害により電話が不通となった場合は、速やかにお迎えをお願いします。

22 非常災害時の対策

消防計画届出	西東京消防署 防火管理者 有資格者 竹中 健二			
避難訓練	火災及び地震、不審者を想定した避難訓練(月1回)を実施します。			
防災設備	煙感知器・熱感知器・非常ベル・誘導灯・排煙窓・防災カーテン・消火器			
避難場所	第1避難場所	東京大学演習林 (5分)	第2避難場所	西原自然公園 (10分)

※ 非常災害用として災害備蓄品を外部倉庫(5分)に保管。()内、徒歩時間になります。

※ 毎年度「安全計画」を策定し計画に沿って実施しています。(次ページ参照)

23 保育内容に関する相談・苦情

(1) たけのこ保育園 相談・苦情担当

相談・苦情受付担当者 氏名 竹中 まき	電話 042-451-5615
相談・苦情解決責任者 氏名 竹中 健二	
受付方法 面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受付けます。	

(2) 当保育園以外に、区市町村の相談・苦情窓口があります。

区市町村担当部課名	西東京市子ども若者部 幼児教育・保育課		
所在地	東京都西東京市南町5-6-13 田無第2庁舎	電話	042-460-9842(直通)

【安全計画（抜粋版）】

◎安全点検

(1) 施設・設備・園外環境の安全点検＜重点点検事項＞

毎月	4月	5月	6月～8月
・自主点検リストによる点検 建屋外観（園周囲） 園内建具 誘導灯等	・保育室内環境整備 ・備蓄品の点検 ・散歩コース ・緊急連絡網	・散歩カーの点検 ・エアコンクリーニング（業者）	・水遊び道具の点検 ・暑さ指数計の点検 ・発電機の点検
9月	10月～11月	12月～3月	
・建屋防災設備点検（業者）	・散歩カーの点検	・積雪時の建屋点検 ・大掃除 ・次年度保育室内環境整備	

(2) マニュアルの策定・共有

・厚生労働省アレルギー対応ガイドライン	・緊急通報マニュアル	・プール遊びの約束事
・東京都食物アレルギー緊急対応マニュアル	・不審者対応マニュアル	・Jアラート警報が出た時のマニュアル
・こども家庭庁感染症対策ガイドライン	・おむつ交換の仕方	・水遊びの約束事
・西東京市豪雨災害等対応ガイドライン	・下痢・軟便時のおむつ交換方法	・午睡チェック方法
・応急処置方法パンフレット	・スズメバチに刺された時のマニュアル	・散歩時の約束
・火災・地震発生時マニュアル	・嘔吐時のマニュアル	・緊急時引渡し方法

◎児童・保護者に対する安全指導

(1) 児童への安全指導

・安全な登降園について（ドアの鍵の開閉、一人で出て行かないなど）	・熱中症対策（服装、水分補給など）
・散歩先公園での事故防止（遊具の使い方、気を付ける草花、虫など）	・水遊び、泥んこ遊びの約束
・おもちゃの使い方	・散歩時の事故防止（歩き方、交通ルールなど）

(2) 保護者への説明・共有（掲示物やお便りでの情報提供など）

・安全な登降園について（ドアの鍵の開閉など）	・水遊びの注意点、水分補給や熱中症対策
・災害時の対応や避難場所	・ICTでの一斉配信を使用した災害時引渡し訓練
・チャイルドシートや自転車ヘルメットの着用	・乳幼児突然死症候群の予防
・子どもに多い感染症について	・園内で発生した感染症情報

◎訓練・研修

(1) 訓練のテーマ・取組

訓練	計画月
地震避難	4月・5月・6月・9月・10月・11月・1月・3月
火災避難	7月・8月・12月・2月
不審者避難	7月・11月
消火	毎月

(2) 職員への研修・講習

・アレルギー対応（外部）
・心肺蘇生法、AED（園内・外部）

◎再発防止策の徹底

・ヒヤリハット事例は報告書にまとめ、職員で共有する。
・すり傷などの細かい怪我も園日誌に記入し、職員で共有する。
・コーナークッションなど物理的に予防できそうなことは、随時対応する。

◎その他の安全確保に向けた取組

・朝9:00を過ぎて連絡のない未登園児の保護者への電話連絡。
・お迎え予定時刻から15分を過ぎて連絡のない未降園児の保護者への電話連絡。
・お昼寝中に呼吸センサーを用いた呼吸確認。（目視触診とダブルチェック）
・外遊びの可否を暑さ指数計を用いた計測で判断。

memo